

第4回 群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業 事業者選定委員会 議事概要

日 時：令和6年6月4日 13:30～16:30

場 所：県庁29階294会議室、オンライン

出席委員：安登委員長、渡辺副委員長、腰原委員、小林委員、権田委員、島委員、小野里委員、
相良委員、谷川委員

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題等

報告

- (1) スケジュール
- (2) 入札説明書等に関する質問（第1回）の受付及び回答の状況
- (3) 競争的対話の対応状況
- (4) 入札説明書等に関する質問（第2回）の受付及び回答の状況
- (5) 入札参加表明書の受付及び審査結果
- (6) 入札書類の提出状況及び各審査の結果

議題

- (1) ヒアリング方法等
- (2) ヒアリング実施要領
- (3) 提案内容に関する意見交換及び質問事項の整理

4. その他

- ・ 技術提案書の返却方法について

5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

<報告事項>

(1) スケジュールについて

(事務局)

- ・PFI 事業の選定スケジュールについて説明。

(2) 入札説明書等に関する質問（第1回）の受付及び回答の状況

(事務局)

- ・入札説明書等に関する質問（第1回）の受付及び回答の状況について報告。

(3) 競争的対話の対応状況

(事務局)

- ・競争的対話の対応状況について報告。

(4) 入札説明書等に関する質問（第2回）の受付及び回答の状況

(事務局)

- ・入札説明書等に関する質問（第2回）の受付及び回答の状況について報告。

(5) 入札参加表明書の受付及び審査結果

(事務局)

- ・2グループから提出され、両グループとも参加資格要件を満たしていることを報告。

(6) 入札書類の提出状況及び各審査の結果について

(事務局)

- ・2グループから提出され、両グループとも提出書類に不備がないこと、応札価格が提案限度額の範囲内であること、提案内容が要求水準を満たしていることを報告。

<審議事項>

(1) ヒアリング方法について

(事務局)

- ・性能審査における審査の流れ、第5回事業者選定委員会のスケジュール、ヒアリングの仕方、仮採点の共有に関するメリット・デメリットについての説明。

(委員)

- ・総合評価値の高い方の外観提案に、意見を言うことは可能か。

(事務局)

- ・審査の結果が出た後に、委員会の審査講評を取りまとめる中で、改善要望事項として意見を付すことができる。

※ 各委員了承

(2) ヒアリング実施要領について

(事務局)

- ・「ヒアリング実施要領（案）」について説明。

※ 各委員了承

(3) 提案内容に関する意見交換及び質問事項の整理について

(事務局)

- ・各グループの提案概要について説明。

提案内容の意見交換

①全体について

(委員)

- ・2グループそれぞれ個性的で、よく練られたレベルの高い提案である。それぞれ一長一短があつて非常に審査が難しいという印象である。

(委員)

- ・敷島エリアグランドデザインがマストであるとされている中で、設計を継承していくことが示されている。
- ・これから将来的なイメージを作り上げていくときに、この施設が最初になって周りに波及していくと思われる。その意味でこのエリアのシンボルとなるようなものが出来上がるとなると、両グループでは明らかに異なっている。

(委員)

- ・2グループとも取組方針が明確であり、福祉の視点からはよく作り上げられていると感じられる。

(委員)

- ・運営・維持管理について、各グループとも一定の想定のもとに計画が立てられているが、その実現可能性がどの程度あるのか疑問である。多くの場合、楽観的な見通しに基づいており、予想と外れ

てネガティブな方向に行ったときにどのくらいの耐性があるのかという点を見ていきたいと思う。

(委員)

- ・木を使った競技場として見た時に、一方はオーソドックスに競技場であるということを重要視して質実剛健にして、その分、ディテールの解説ができています。
- ・もう一方は、面白味、楽しさを提案しようとしているが説明の部分は曖昧な点が多いという印象である。

(委員)

- ・収支計画、計算書類を中心に見たが、会計方針や費用の計上区分が異なっており、優劣をつけるのは難しい。
- ・全体的には数字上の大きな優劣はないが、採算性や算定根拠に具体性、説得性の違いはあると思う。
- ・運営面では周辺施設との連携において、芸術・アートの場として若者のリクエストに合致している提案も見られる。

(委員)

- ・「実際にスポーツする」という視点を重視して評価したいと考えている。両者とも水泳の指導者や協会の関係者にヒアリングすることなどが評価できる。
- ・運営というところで、作って終わりということではなく、その後の活用ということを見通してどこまで実現できるのかという点や使い勝手を、競技性や生涯スポーツとしての日頃の利用も含め、評価していきたい。

(委員)

- ・本事業は、敷島エリアグランドデザインの1つ目の実装案件になるので、その考え方がどう反映されているかという意味でチェックしていきたい。
- ・まずはグランドデザインの中で謳っている思想や考え方と、この施設のレイアウトや機能がどのように整合しているかという部分等である
- ・プール自体の設計思想が、競技指向のものとゼネラルに開かれたものとの方向性が分かれているという感覚がある。このような公共施設の、選手サイドから見た時の人気や大きな大会の誘致が長きにわたって続き、結果それは賑わい創出につながっていく。そういう意味で持続性のある施設になってくれることを考えつつ、評価・審査をしていきたい。

(委員)

- ・両グループとも素晴らしい提案内容がいくつも組み込まれ、クオリティの高い提案がされていると思う。
- ・収支については若干異なるが、ファイナンスについては非常に似ていた。
- ・デザインや地域との駆け込み方についてはいろいろな考え方があると思うので、専門の委員の意

見を踏まえて考えていきたい。

②事業実施について

(委員)

- ・両グループとも過去に実績があるとされているということで、事後評価の視点が重要である。これまでの実績で何がどういう風に悪かったのか、設計上、管理上の問題点を整理しているものと思われるので、事後評価を開示してもらい、これを改善するために、この提案にどのように反映しているかヒアリングで聞きたい。

(委員)

- ・施設は 19 時 45 分までが可能であって、駐車場の閉鎖が 20 時 30 分となっている。身体障害の方は、更衣をして整容してということで、30 分では厳しいのかと思う。

(事務局)

- ・現在の水泳場の運営時間をご指摘いただいた通りの運用になっている。
- ・そういった中で、要求水準書にも同様の運用時間を規定している。この点については、事業者が決定した後に問題意識を共有して改善できるような手立てを検討していきたい。

③施設整備について

- ・[複数の委員から両グループの提案について、屋根架構に関する意見があった。]

(委員)

- ・駐輪場について、県から具体的な数を要望したか。

(事務局)

- ・要求水準では、台数について規定しておらず、『適切な台数のスペースを確保すること』としている。何台が適切なのかまでは規定していない。
- ・利用実態としては、学生が主たる参加者となる大会では、自転車が敷島公園に集まり、園路の片側に自転車が並ぶということも確かにある。
- ・駐車場もそうであるが、考え方としては水泳場で確保するのではなく、公園全体でカバーするというものとなっている。

(委員)

- ・パースを見た時に、かなりボリューム感が違うと思った。

(委員)

- ・模型があれば、ボリューム感が分かるかと思う。

(委員)

- ・ [53 グループの舗装・園路についての意見があった。]

(事務局)

- ・ 今回は2グループとも模型を用意すると聞いている。それを踏まえて当日質問するという形にしたいと思う。

④開業準備について

(委員)

- ・ 独占利用予約は、高齢者・障がい者の誰もが予約しやすいものであると良いと思った。

⑤運営について

(委員)

- ・ [両グループの運営の収支計画についての意見があった。]

(委員)

- ・ 一般利用者として子ども・幼児にどのように対応しようとしているのかが分からなかった。飛込台のある方のプールを浅くして使用するのか。

(事務局)

- ・ プールは可動床になっており、浅くした運用は可能である。

⑥維持管理について

(委員)

- ・ 木材について、初期投資における防腐対策、使いながらのメンテナンス、大規模修繕の時期等についてヒアリングで質問する。

(委員)

- ・ [事業終了後の情報共有についての意見があった。]

⑦事務局確認事項について

(事務局)

- ・ 松の木に関する事項、保全性・経済性に係る湿度の管理について、備品等管理・更新に要する費用について、メインスタンドの手摺高さについて、防腐処理の考え方等について事前質問で確認したいと考えている。

※ 各委員了承

4. その他

(事務局)

- ・選定委員に配布した技術提案書の返却方法について、説明を行った。

5. 閉会